

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	: ARON NT-Z
供給者の会社名称	: 東亜合成株式会社
住所	: 東京都港区西新橋 1-14-1
担当部門電話番号	: 03-3597-7393
担当部門 FAX 番号	: 03-3597-7353
緊急連絡電話番号	: 0240-28-0111 (広野工場)
推奨用途及び使用上の制限	: 本製品は業務用（工業用）で、主な用途は粘性調整剤です。食品用・医療用および農薬用その他特殊用途に使用される場合には、貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に埋植注入したり、または体内に本製品の一部分が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理的危険性	: 爆発物 分類対象外
	: 可燃性又は引火性ガス（化学的に不安定なガスを含む） 分類対象外
	: エアゾール 分類対象外
	: 支燃性又は酸化性ガス 分類対象外
	: 高压ガス 分類対象外
	: 引火性液体 分類対象外
	: 可燃性固体 分類できない
	: 自己反応性化学品 分類対象外
	: 自然発火性液体 分類対象外
	: 自然発火性固体 区分外
	: 自己発熱性化学品 分類できない
	: 水反応可燃性化学品 区分外
	: 酸化性液体 分類対象外
	: 酸化性固体 分類できない
	: 有機過酸化物 分類対象外
	: 金属腐食性物質 分類できない
健康有害性	: 急性毒性(経口) 分類できない
	: 急性毒性(経皮) 分類できない
	: 急性毒性(吸入：気体) 分類対象外
	: 急性毒性(吸入：蒸気) 分類できない
	: 急性毒性(吸入：粉じん、ミスト) 分類できない

-
- : 皮膚腐食性又は皮膚刺激性 分類できない
 - : 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 分類できない
 - : 呼吸器感作性 分類できない
 - : 皮膚感作性 分類できない
 - : 生殖細胞変異原性 分類できない
 - : 発がん性 分類できない
 - : 生殖毒性 分類できない
 - : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 分類できない
 - : 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない
 - : 吸引性呼吸器有害性 分類できない
 - 環境有害性 : 水生環境有害性(急性) 分類できない
 - : 水生環境有害性(長期間) 分類できない
 - : オゾン層への有害性 分類できない
 - 他の危険有害性 : 粉塵爆発の危険
 - : 多量に吸入した場合に肺障害を引き起こす危険

【GHSラベル要素】

- 絵表示 : なし
 - 注意喚起語 : 該当する注意喚起語はない
 - 危険有害性情報 : 該当する危険有害性情報はない
 - 注意書き
 - 【安全対策】** : 該当する JIS 規定の文言はない
 - 取扱いおよび使用後はよく手を洗うこと。
 - 静電気対策を講じること。
 - 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、防塵マスクを着用すること。
 - 粉じんの吸入を避けること。
 - 【応急措置】** : 該当する JIS 規定の文言はない
 - 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ/取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと。
 - 【保管】** : 該当する JIS 規定の文言はない
 - 容器は、密閉した状態を保ち、冷所で保管すること。
 - 【廃棄】** : 該当する JIS 規定の文言はない
 - 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
 - 重要な徴候及び想定される : 情報なし
 - 非常事態の概要
-

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質
 一般名 : アクリル系共重合体ナトリウム塩

化学物質等の名称	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
アクリル系共重合体ナトリウム塩	>= 95	企業秘	収載	収載	企業秘

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合 : 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
 多量の水で洗うこと。
 皮膚に刺激がある場合は、医者の手当てを受ける。

眼に入った場合 : 擦らないこと。
 水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 苦痛が生じたり、症状が持続する場合は、眼科医を受診すること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
 無理に吐かせないこと。
 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 情報なし

応急措置をする者の保護 : 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

医師に対する特別な注意事項 : 症状に合わせて処置すること。

5. 火災時の措置

適した消火剤 : 大量の水、粉末消火剤、二酸化炭素 (CO2)

使ってはならない消火剤 : 情報なし

消火を行う者の保護 : 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。

特有の危険有害性 : 不完全燃焼、高温等により有害物質が生成する恐れがある。

特有の消火方法 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。
 安全に実行可能であればすべての着火源を除去すること。
 危険でなければ危険区域から容器を移動する。
 風向に注意すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。
第7項および第8項の保護対策を参照する。
- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
漏出物は回収すること。
- 回収・中和方法
- 少量の場合 : 機械的に取り除き、適切な処分用容器に入れる。
- 大量の場合 : 粉塵の発生を防ぐ。
シートなどで覆い、粉の飛散を防ぐ。
広範囲へ広がらないようにすること(例、土嚢などで堰を設置する)。
- 封じ込め及び浄化方法及び機材 : すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
安全に対処できるならば漏洩を止めること。
防爆仕様の機械、装置、吸引設備、器具などを使用する。
- 二次災害の防止策 : 安全に実行可能であればすべての着火源を除去すること。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策(局所排気・全体換気等) : 第8項『設備対策』を参照。
- 安全取扱注意事項 : 粉塵を吸い込まない。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
換気の良い場所でのみ使用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
- 接触回避 : 第10項を参照。
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
皮膚、眼、衣服との接触を避ける。
取扱い後は手をよく洗うこと。

保管

- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
防爆型の電気機器, 換気装置, 照明機器 などを使用すること。
- 混触危険物質 : 第10項を参照。
- 安全な保管条件 : 容器は、密閉した状態を保ち、冷所で保管すること。
- 安全な容器包装材料 : ステンレス、ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン、多層クラフト用紙
-

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度(日本産業衛生学会) : 第3種粉塵(その他の無機及び有機粉塵)
吸入性粉塵量 : 2mg/m³
総粉塵量 : 8mg/m³

許容濃度 (ACGIH)	: 他に分類できない非水溶性・難溶性粉塵 吸入性粉じん (Respirable fraction) 3mg/m ³ 総粉じん (Total dust) 10mg/m ³
設備対策	: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。静電気対策を講ずること。 十分な洗浄設備を備えること。 十分に換気すること。
保護具	
呼吸用保護具	: 呼吸用保護具を着用すること。 フィルター付ガス/粉塵マスク
手の保護具	: PE (ポリエチレン) 使い捨て手袋、ゴム手袋
眼の保護具	: 保護めがね/顔面保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态、形状	: 粉末
色	: 白色～淡赤色
臭い	: 無臭～わずかな特異臭
pH	: 該当せず
融点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲 (上限、下限)	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対蒸気密度	: データなし
比重	: データなし
密度	: 0.4 - 0.6 g/cm ³ (かさ密度)
溶解度	: 水に不溶。有機溶媒に不溶。
n-オクタノール/水の分配係数 (log Kow)	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度 (粘性率)	: 該当せず

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	: 通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 粉塵爆発の危険
避けるべき条件	: 光、熱。アルカリ物質との接触により中和熱を生じる。
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 情報なし
急性毒性（経皮）	: 情報なし
急性毒性（吸入：気体）	: GHS 定義で固体であるので、分類対象外。
急性毒性（吸入：蒸気）	: 情報なし
急性毒性（吸入：粉じん）	: 情報なし
急性毒性（吸入：ミスト）	: GHS 定義で固体であるので、分類対象外。
皮膚腐食性/皮膚刺激性	: ヒトパッチテスト(48 時間単回皮膚接触による一次刺激性)においては、陰性との結果が得られている : 分類できない。
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: SkinEthic™ HCE 法による眼刺激性代替法においては、無刺激性との結果が得られている : 分類できない。
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: RIPT (Repeat Insult Patch Test) においては、陰性との結果が得られている : 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 製品の情報は、 <i>in vitro</i> 変異原性試験 (Ames 試験)における陰性との結果のみであり、 <i>in vivo</i> のデータがない : 分類できない。
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: 情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 情報なし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	: 情報なし
有害性その他	: 情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性

- | | |
|--------------|--|
| 水生環境有害性(急性) | : 情報なし |
| 水生環境有害性(長期間) | : 情報なし |
| 残留性・分解性 | : 情報なし |
| 生体蓄積性 | : 情報なし |
| 生態系 - 土壌 | : 情報なし |
| オゾン層への有害性 | : 分類できない: モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。 |

13. 廃棄上の注意

- | | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | : 内容物/容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

- | | |
|------------------|--------------------|
| 海上規制情報 | : IMOの規定に従う。 |
| UN-No. (IMDG) | : Not subject |
| Marine pollutant | : Not applicable |
| 航空規制情報 | : ICAO/IATAの規定に従う。 |
| UN-No. (IATA) | : Not subject |

国内規制

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 陸上規制 | : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | : 該当なし |
| 海洋汚染物質 | : 非該当 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | : 該当なし |
| 指針番号 | : 該当なし |

-
- 特別な輸送上の注意 : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。
-

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 通知対象物質・変異原性が認められた化学物質を基準濃度以上含有しない
- 労働基準法 : 疾病化学物質及びがん原性物質に該当しない(第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号および第7号)
- 消防法 : 指定可燃物、合成樹脂類(法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4)
- 化審法 : 一般化学物質(監視化学物質・特定化学物質・優先評価化学物質を1%以上含有しない)
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質を1%以上含有しない(第2条、施行令別表第1、別表第2)
- 毒物及び劇物取締法 : 特定毒物・毒物・劇物に該当しない
- 港則法 : 非危険物
- 船舶安全法 : 非危険物
- 航空法 : 非危険物
- 大気汚染防止法 : 排出規制物質・特定物質・汚染物質・揮発性有機化合物に該当しない
- 高圧ガス保安法 : 高圧ガスに該当しない
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項(キャッチオール規制)
- 海洋汚染防止法 : 有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない。(第3条、施行令別表第一の一、二)
- 水質汚濁防止法 : 有害物質及び指定物質を含有しない(第2条2項、4項)
- 下水道法 : 施行令第9条の四の物質に該当しない
- 火薬類取締法 : 火薬類に該当しない
- 土壌汚染対策法 : 特定有害物質を含有しない
- オゾン層保護法 : 施行令別表の物質を含有しない
- 悪臭防止法 : 特定悪臭物質に該当しない
-

16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2014、JIS Z 7253 : 2012 に準じて作成しています。

参考文献 : 1) 東亜合成社内測定データ

その他 : 略語一覧

ACGIH ; 米国産業衛生専門家会議

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上
